

## 様式 2

### 政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和8年1月6日

石川県知事 駐 浩

#### 1 随意契約する内容

##### (1) 調達物品（役務）名

近世史料研究—石川県近世史料編さん室紀要—第4号

##### (2) 調達物品（役務）の規格・数量等

仕様書のとおり

※仕様書は文化財課にて閲覧

##### (3) 納入期限（履行期間）

令和8年3月31日（火）

##### (4) 発注所属及び納入場所

住 所： 金沢市鞍月1丁目1番地

所 属： 文化財課

連絡先：TEL 076-255-2527 FAX 076-255-2529

#### 2 契約相手方の選定基準

##### (1) 石川県内に所在すること。

##### (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

① 障害者支援施設

② 地域活動支援センター

③ 障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）

④ 小規模作業所

⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

#### 3 契約相手方の決定方法

##### (1) 見積合せを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

##### (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

#### 4 見積書の提出期限及び提出先

##### (1) 提出期限

令和8年1月13日（火）15時

##### (2) 提出先

住 所： 金沢市鞍月1丁目1番地

所 属： 総務部管財課

連絡先：TEL 076-225-1262 FAX 076-225-1264